

診療報酬の算定方法等に基づき関東信越厚生局長に届け出た事項に関する掲 示

当クリニックは、以下の施設基準の届出を行っています。

① 在宅がん医療総合診療料	令和5年5月から
② 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	令和5年5月から
③ 時間外対応体制加算	令和8年6月から
④ 在宅療養支援診療所	令和5年5月から
⑤ 機能強化加算	令和5年5月から
⑥ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算	令和8年6月から
⑦ 外来・在宅ベースアップ評価料	令和8年6月から
⑧ 電子的診療情報連携体制整備加算	令和8年6月から
⑨ 心不全再入院予防継続管理料	令和8年6月から

にへい内科クリニック